

サービス改善計画書

策定日：令和5年1月31日
 事業・サービス名：保育所サービス
 施設・事業所名：大津市立比良保育園

| 自己評価項目 | 評価結果 | 問題点・課題 | 改善内容と目標 | 時期と期間 | 責任者 | 備考 (必要な予算等) |
|---|------|--|--|---------|-------------|----------------|
| II-2-1(1) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 A-2-2(3)48 子どもの健康管理 | b | ・遵守すべき法令への理解や各種マニュアルについては各自で理解を深めたり、関連する資料を配付、回覧等で知らせたりすると共に、会議の中で学習会を開催してきたが、限られた中でみんなで学習する時間がなかなか取れていない。 | ・時間を有効活用できるよう、2部制または数日に分けて学習会を開催する。また、人材育成の一環として主査が中心となり必要な学習会を企画していく。 ・朝夕のパート、保育士以外の職種にも人権研修を実施し、業務の中で子どもの人権やプライバシーを守るための取り組みを考えられる機会をもつ。 ・必要性や課題に応じて近隣園と共に合同で学ぶことも考えていく。 | 令和5年度中 | 園長 代表保育士 | |
| II-3-1(1) 働きやすい職場づくりに取り組んでいる | b | ・職場は話しやすい雰囲気や職員集団として助け合う体制はあるものの、日々の業務の多さから、超過勤務が多い。 | ・業務を見直し、必要なことを精査するとともに、日中の体制を工夫し保育準備やクラス協議を行う時間を確保し、超勤削減を図る。 ・会議を開催前に担当者と事前の準備を行い、討議の内容項目をしぼり、参加者に事前にクラス間で話し合ってきたら内容を伝達するなどして、会議を短時間に出来るようにして、内容を深めていく。 | 令和5年度中 | 園長 代表保育士 | |
| III-2-1(1) 保育所等の変更にあたる対応 IV-1-1(1) 重要事項説明書への明記 | b | ・保育所利用終了時にその後の相談方法や担当者についての文書がない。 ・重要事項説明書や園の運営方針にプライバシー保護の内容がない。 | ・プライバシー保護については、口頭での説明、実際の保育内容の中で実践はしているが、重要事項説明書に明文化されたものがないため、園の運営方針等に明文化する。 | 令和5年12月 | 園長 代表保育士 | |

